

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第二課

1. 基本情報

国名：ガーナ共和国（ガーナ）

案件名：人材育成奨学計画

The Project for Human Resource Development Scholarship

G/A 締結日：2022年6月8日

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における中核人材育成分野の現状・課題及び本事業の位置付け

ガーナにおいては、各開発課題を取扱う政府機関・関連省庁の職員・組織・制度・財政のキャパシティが取り組むべき課題に比して総じて不足している。したがって、以下1)～4)のいずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本邦大学院への留学による行政官の育成が期待されている。特に、我が国の対ガーナ国別開発協力方針（2019年9月）（以下、「対ガーナ国別開発協力方針」という）及びJICA国別分析ペーパー（2019年4月）（以下、「JCAP」という）にて重点課題に位置付けられている「農業を含む産業基盤強化」、「インフラ開発」、「保健」、「人材基盤強化」の以下の分野で行政官の人材育成が課題となっている。

1) 行政能力向上・制度整備

ガーナの公的債務は2020年時点で対GDP比76.1%と高く、同年に発足した新政権においても財政規律の確立及び債務管理を喫緊の課題としている。また、一次産品の輸出に依存する一方で製品の多くを輸入しており、失業率も高いことから、国内製造業の育成が不可欠である。このため、中長期的に産業振興政策並びに経済政策に取り組む人材を育成することが急務とされている。省庁横断的な財務管理については、財務省を中心にガーナ統合財務管理情報システムの導入を通じて支出管理強化を図ってきたものの、各省庁における財源・政策に基づいた予算策定や収支管理、各々の行政官レベルにおける会計手続等の公共財政管理能力強化が引き続き必要とされている。一方でガーナでは公務員能力強化面について、80年代から公共セクター改革の一環として取り組んではいるものの、引き続き重要課題である。また、ガーナにおける行政の地方分権化が進む中で、制度の法的枠組みなどは整いつつある一方、行政関係職員の行政執行能力が強化されていない現状がある。

2) 地方農村部の活性化（保健）

ガーナでは、母子保健や急性・感染性疾患（マラリア等）のような従来からの課題が十分解決していないにも関わらず、高血圧、糖尿病、がん等の慢性・

非感染性疾患の罹患率が増え、疾病の二重負荷を強いられているが、これらに十分対応できる財政余地・医療保障制度が無いことが課題となっている。また、経済成長と共に、地域間の保健状況やサービスへのアクセスの格差が生じている。加えて、エボラウイルス病のアウトブレイクにより再認識された公衆衛生危機への備えと対応強化も重要な課題となっている。ガーナ政府は、「負担可能、公正性、容易なアクセスの確保を通じた UHC」、及び「保健システムの強化」を中期国家開発政策目標に挙げ、保健セクター中期開発計画では、①持続的、公平で、容易にアクセス可能な保健サービスの確実な提供、②疾病の罹患、死亡、障害の減少と非感染性疾患の予防・対策、③ガバナンス・保健システム管理の効率性向上、④感染症予防・対策強化及び脆弱層における HIV/AIDS と性感染症の新規感染低減を目標としている。これらの政策が確実に実施されるためには、政策実施・制度構築を中核的に担う行政官の育成が不可欠である。

3) 農業・農村振興

ガーナの農業は GDP の約 20% を占める基幹産業であるが、カカオを中心とする典型的な一次産品依存型であるため、気候や国際価格の影響を受けやすい。加えて、ガーナの農業従事者の大多数は肥料や農薬、農業機械などの十分な投入ができない貧しい小規模農家であることから、生産性や収益性が低くかつ不安定である。「ガーナ中期国家開発政策(2018-2021)(以下、中期国家開発政策)」の下で策定された農業セクターの中期開発計画において、ガーナ政府は①持続的な農業を目指した農業セクターの支援に関する管理・運営の改善、②農業ビジネス環境の整備、③食料安全保障と雇用拡大のための農業の推進、④緊急時用備蓄、栄養改善、社会的保護、⑤持続可能な土地と環境の管理の 5 点を重点課題と位置づけている。これらの政策が確実に実施されるためには、政策実施・制度構築を中核的に担う行政官の育成が不可欠である。

4) 資源・エネルギー

ガーナでは、鉱物資源(金、ボーキサイト等)の産出や、近年石油や天然ガスの生産が始まり、資源から得られる収入に対する期待が高まっているが、新規の石油生産による国家財政、国家経済への影響を十分に考慮する必要がある。一方、経済の成長、国民生活水準の向上等により、同国のエネルギー需要が増加し、近年慢性的な電力不足に見舞われている。更に都市部と地方の著しい格差も依然として存在することから、ガーナ政府は全ての産業及び世帯のための十分な電力供給を最優先で掲げている。こうした背景のもと、発電容量の増強や電化率向上、地方電化、送配電設備の改修・増強及び電気料金の適正化等が喫緊の課題となっており、資源・エネルギー政策の策定、検証、改正を進めていく人材の育成が重要となっている。

(2) 中核人材育成分野に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

1) 行政能力向上・制度整備

「人材基盤強化」は対ガーナ国別開発協力方針及び JCAP において重点課題として設定されており、JICA は「行政運営能力強化プログラム」の中で政策立案・実施を担う中堅公務員の能力強化、地方自治体の基礎行政能力の強化、財務管理能力強化等に取り組んでいる。公務員の行政運営能力強化は、農業、インフラ開発、保健等全ての開発課題の達成、成果の持続性、自立発展性の確保の基盤となっており、本留学プログラムを通じた公務員の育成は、JICA 課題別事業戦略（ガバナンス）及び SDGs ゴール 16「平和で包摂的な社会の促進」に資するものである。

2) 地方農村部の活性化（保健）

保健分野は対ガーナ国別開発協力方針及び JCAP において重点分野として設定されており、JICA は保健サービスの質の強化、母子手帳の開発・全国普及、野口記念医学研究所強化を通じたガーナ国内・周辺国の健康危機対応強化に取り組んでいる。本留学プログラムを通じた当該分野の行政官の育成は JICA 課題別事業戦略（保健医療）及び SDGs ゴール 3「保健」に資するものであり、UHC の推進に寄与するものである。

3) 農業・農村振興

「農業を含む産業基盤強化」は、対ガーナ国別開発協力方針及び JCAP において重点分野として設定されており、JICA は小規模農家を主な対象とし、生産性・収益性の向上、バリューチェーン全体を通じた多面的な課題解決、需要拡大傾向の強いコメの改良栽培技術の普及や灌漑施設の持続的・効率的活用等に取り組んでいる。本留学プログラムを通じた当該分野の行政官の育成は、JICA の課題別事業戦略（農業・農村開発）及び SDGs ゴール 2「食糧安全保障及び持続的な農業」に資するものであり、農家の所得向上や農村部の貧困削減、食料の安定的生産・供給を通じて食料安全保障に貢献するものである。

4) 資源・エネルギー

資源・エネルギー分野は対ガーナ国別開発協力方針及び JCAP において重点分野として掲げられている「インフラ開発」の中の主要課題として位置付けられている。JICA はこれまで都市部における電力供給安定化に寄与すべく送配電網の強化を行ってきた。本留学プログラムを通じた当該分野の行政官の育成は、JICA 課題別事業戦略（資源・エネルギー）及び SDGs ゴール 7「エネルギー」に資するものであり、十分かつ安定的な電力を持続的かつ手頃な価格で利用できる社会を構築することに寄与するものである。

(3) 他の援助機関の対応

農業分野においては主に世界銀行とアメリカ合衆国国際開発庁（USAID）が農業インフラ整備及び投資促進に取り組んでいる。資源・エネルギー分野にお

いては世界銀行が「配電マスタープラン」を策定中であり、韓国 Korean Exim Bank が配電能力強化を目的とした変電所建設支援等を実施中である。保健分野においては、世界銀行等の多くの援助機関がガーナ「国家保健セクター中期開発計画 2018-2021」に基づき、地域保健サービス、非感染症疾患、母子保健、栄養への支援を行なっている。行政能力向上分野においては、デンマーク国際開発援助（DANIDA）が地方自治体の中期開発目標の策定及び実施を支援、世界銀行が地方分権化の予算枠組みの改善、都市部における行政サービスの向上、地方自治体の能力強化の支援等を行っている。本留学プログラムを通じた行政官の育成は、当該分野における他の援助機関の活動の実施促進にもつながるものであり、相乗効果が期待される。

3. 事業概要

(1) 事業目的

ガーナの政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、当国の開発課題解決のための人材の育成及び我が国と当国政府との人的ネットワークの構築を図り、もって当国の開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

該当なし。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

学位（修士・博士）を取得する若手行政官等 13 名

(4) 事業内容

本事業は、中央政府の若手行政官等を対象に最大 13 名（修士課程 12 名、博士課程 1 名）の留学生が、本邦大学院において、ガーナにおける優先開発課題の分野での知識の習得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 期分の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を同期間継続的に実施する。なお、本年はその第 4 年次事業として実施するものである。

(5) 総事業費

261 百万円（概算協力額（日本側）：261 百万円、ガーナ国側：なし）

(6) 事業実施期間

2022 年 7 月～2027 年 3 月を予定（計 57 ヶ月）。

(7) 事業実施体制

本事業の円滑な実施のために、ガーナにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、ガーナ政府関係者及び日本側関係者で構成し、

次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：財務省、ガーナ人事院、在ガーナ日本国大使館、JICA
ガーナ事務所

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

本事業の対象者についても「JICA 開発大学院連携」により提供されるプログラムの受講を奨励することで、日本の開発経験を学ぶ機会を提供し、将来、国の発展を担うリーダー候補者や、各分野の開発課題の解決を推進しうる行政官の育成を目指す。留学プログラム「SDGs グローバルリーダーコース」では、SDGs 達成に向けた開発協力の推進のため、本邦大学への留学に、中央省庁・地方自治体・企業等での実務研修等を必要に応じて組み合わせ、将来キーパーソンになりうる優秀な行政官や研究者等を育成する。

2) 他援助機関等の援助活動

類似事業を実施する主なドナーとして、米国、韓国、中国、南アフリカ、英国、オランダのほか、世界銀行、アフリカ開発銀行等の国際機関等が挙げられる。他援助機関等の援助活動において、対象者を公務員に限定しているのは韓国（KOICA）及び本事業のみである。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：該当なし。

3) ジェンダー分類：【対象外】「(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」

<活動内容/分類理由>本事業では、ジェンダー主流化ニーズが調査されたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに資する具体的な取組について指標等を設定するに至らなかったため。ただし、留学生募集時に、女性の応募勧奨を計画している。

(10) その他特記事項

特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名		基準値 (2022年)	目標値(2028年) 【事業完成1年後】
留学する学生数(名)	修士	0	12
	博士	0	1
留学生の学位取得率(%)	修士	0	95
	博士	0	65

(注) 博士課程については、原則として過去に本事業で修士学位を取得した者の中から複合的な条件に合致する人材がいる場合のみ受け入れる。

(注) 学位取得率については、4期分の計画全体における目標値。また、下記6.に記載する外部条件が得られないことにより達成できなかった事例については母数に含めない。

(2) 定性的効果

- ・ 本計画の実施により、若手行政官等が我が国において学位(修士・博士)を取得し、各対象分野の課題解決に資する専門知識等を習得する。
- ・ これら若手行政官等が帰国後、課題解決のための計画策定、政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織が機能強化される。
- ・ 留学生受入れによる、二国間の相互理解及び友好親善関係の構築、受入れ大学等の国競争力の強化、国際的な知的ネットワークの強化に資する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

- ① 同国政府の人材育成に対する政策が変更されない。
- ② 留学生本人が病気や事故等のトラブルにあわずに勉学を全うできる。
- ③ 留学生が帰国後に所属先を離職しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

本事業では、受入分野・受入大学等に関し毎年度の計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。

この点を受け、2008年度以降新方式による本事業においては、事業効果はその国の発展へとより直接的に繋げることを可能とするべく、協力準備調査を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく4期の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

また、奨学金プログラムは、従来の伝統的ドナーの他に、新興国や起業・財団など多様化し、優秀な学生の人材獲得競争が激しくなっていることから、本

事業では、来日前後の特別プログラム等を通じたリーダーシップ育成研修や日本関係者とのネットワーキングの機会等を設け、知日家・親日家を育成するための付加価値を提供するなど、活動プログラムの充実化を図り、より魅力的な活動を追加するようにしている。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、当国の開発課題の解決及び二国間関係の強化、国際的な知的ネットワークの強化等に資するものであり、SDGs ゴール 2「食糧安全保障及び持続的な農業」、3「保健」、4「質の高い教育」、7「エネルギー」、16「平和で包摂的な社会の促進」に加えて、ゴール 17「グローバル・パートナーシップの活性化」に貢献することから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後のモニタリング計画

(1) 今後のモニタリングに用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

4. (1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4 年に一度調査を行い、取りまとめる。

以 上